

平素より美作岡山道路の建設推進にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
本紙では、令和3年11月18日の美作岡山道路に関する文書の開示請求に係る裁判の判決を受けて、県の方針などをお知らせします。

開示請求に関する裁判について

【概要】

平成26年度、美作岡山道路の業務報告書等の開示請求がありましたが、県は、岡山県行政情報公開条例に基づき、一部を非開示としておりました。これを不服とした相手方が平成29年度に裁判を起し、令和3年3月の一審判決では、県が開示した範囲を上回る部分の開示を命じられたため、県は4月に控訴しておりました。

【控訴審判決の内容】

一審と同じ範囲の開示を命じる判決が出されました。

【判決を受けての県の方針】

今後、判決に従い開示手続きを進めます。

なお、この裁判は、情報開示の範囲に関するものであり、事業の推進や現在の計画ルートのは是非に関するものではありません。引き続き、丁寧な説明に努めながら、事業を進めてまいります。

現地踏査のお知らせ

次のとおり、飯岡地区において現地踏査を行いますのでご協力のほどよろしくお願ひします。

<用地測量>

- ① (株)エイト外8社(美岡だより第69号参照)
- ② 令和3年12月上旬～下旬
- ③ 赤線の範囲

<盛土安定照査>

- ① (株)イト日本技術開発中国支社
- ② 令和3年12月上旬～下旬
- ③ 盛土区間1及び2

<トンネル概略検討>

- ① (株)イト日本技術開発中国支社
- ② 令和3年12月下旬～令和4年1月下旬
- ③ トンネル区間周辺

<地質調査>

- ① (株)なんば技研
- ② 令和3年12月上旬～下旬
- ③ ボックスカルバート1～3周辺

凡例) ①受託業者 ②現地踏査期間 ③踏査範囲



- 【備考】・現地踏査は道路などの官地上で行うため、原則、民地への立ち入りは行いません。
・調査員は県から許可を受けた身分証明書を携帯し、社名の入った腕章を着用します。

【問い合わせ先】 岡山県 美作県民局 建設部 美作岡山間道路建設班
担当者：辻、岡本（連絡先：0868-73-4072）

公開質問状に対する回答



「高規格道路をみんなで考える会」から令和3年9月30日付けで県に、令和3年10月18日付けで美咲町に提出された公開質問状に対して回答します。

質問①：宅地を浸水させないために排水ポンプを設置することのだが、近年の豪雨時の電源(県・町)喪失やゴミ詰まり等によりポンプが機能停止になる事態が起きており、これらの問題を解決しなければ住民は安心して生活できない。具体的な解決策があるのか。

回答①：ご質問にあるようなポンプ機能停止事例などを参考にしながら、町と県が連携し、今後、ポンプの詳細設計や維持管理方法を検討していきたいと考えております。(県・町)

質問②：現在、質問①のような事態が多発しているため、近年の水害防災対策は流域治水という考え方を国交省が示しているが、県は、遊水池をつぶして住民の生命と財産を危険にさらすのであれば、被害が出た場合は、人災であり、その責任は当然で賠償責任を負うべきと考えるが、どう考えているか。

回答②：先日の説明会でお示したように、町と県が連携し、道路建設による内水への影響分についても考慮した上で、内水により家屋が浸水しないよう国の基準に基づいた規模のポンプ設置により対応するよう考えております。(県・町)

質問③：近隣の佐用町では2009年8月に24時間雨量が326.5mm、真備町では2018年7月に(県・町) 311mmを観測した。ポンプの排水能力の算出基準はどうなっているか。

回答③：ポンプの排水能力の検討は、主に以下の基準や条件により行っています。
○20年に1回の確率で発生する降雨(本地区では3日雨量で299.6mm)
○上記の雨が降った場合でも、宅地は浸水させない。
○上記の雨が降った場合でも、水田は田面から30cmを超える湛水時間を24時間以内に抑える。
この基準により検討した結果、1秒あたり1.7m³の内水を排出できる能力が必要となります。(県・町)

質問④：住民説明会において住民からの質問に対しては、改めて岡山県の考え方を説明することが必然と思うが、次回説明会の開催期日はいつか。(県)

回答④：ポンプの詳細や維持管理方法等に関する説明会については、町と県が連携して進めているポンプ詳細設計の進捗状況を踏まえて、開催時期を検討したいと考えております。(県)

質問④：この度の説明会で美咲町からはじめて内水対策案が出された。一回の説明を行った(町)だけで、詳細設計及び工事に着手するのは、住民無視ではないのか。

回答④：町は内水対策を河川堤防が設置されて以来、緊急かつ重要な課題と捉えており、飯岡上自治会、飯岡下自治会と協議しながら、解決に向けてできるだけ迅速に事業を進めていきたいと考えております。(町)

令和3年9月30日

岡山県知事

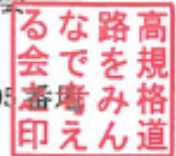
伊原木 隆太 様

高規格道路をみんなで考える会

会長 延原 悟

住所 岡山県久米郡美咲町飯岡 805

電話 086-954-0265



公開質問状

貴職に置かれましては、日々県民生活の向上にご尽力賜り感謝申し上げます。

さて、令和3年9月28～30日に飯岡地区で美作岡山道路の建設に係わる「内水対策及び道路計画」住民説明会が行われました。その時に質問をいたしましたが無確かなお答えがいただけませんでした。

下記の公開質問状を提出します。ご回答の程、宜しくお願いいたします。

記

- ① 宅地を浸水させないために排水ポンプを設置するとの説明がありましたが、近年の豪雨時には設置したポンプが機能停止になる事態が起きています。(資料添付)
原因は「管理者がポンプ場に近づけなかった」「ポンプ場が浸水し電源が喪失した」「除塵装置にゴミが詰まり停止した」「泥水でポンプの軸受けが破損した」などです。
これらの問題を解決しなければ住民は安心して生活できません。
これらの問題に対する具体的な解決策を質問します。
- ② 3日間で299.6mmの降雨量で県道付近の住宅が浸水すると認められました。
この被害を防ぐためにポンプを設置するということですが、現在、①のような事態が多発しているために近年の水害防災対策は流域治水という考え方で農地を遊水地として確保するという考え方を国交省も示しています。それにもかかわらず遊水地をつぶして住民の生命と財産を危険にさらすのであれば、被害が出た場合、その責任は当然で賠償責任を負うべきと考えますが岡山県の考えに質問します。
- ③ 近隣の佐用町では2009年8月に24時間雨量が326.5mm、真備町では2018年7月に311mmを観測しました。ポンプの排水能力の算出基準について質問します。(自然災害科学 J.JSNDS から引用)
- ④ 住民説明会において住民からの質問に対しては、改めて岡山県の考え方を説明いただくことが必然と思いますが次回説明会の開催期日を質問します。

令和3年10月18日

美咲町長

青野 高陽 様

高規格道路をみんなで考える会

会長 延原 悟

住所 岡山県久米郡美咲町飯岡 805

電話 086-954-0265



公開質問状

貴職に置かれましては、町民生活の向上に日々ご尽力賜り感謝申し上げます。

さて、令和3年9月28～30日に飯岡地区で美作岡山道路の建設に係わる「内水対策及び道路計画」住民説明会が行われました。

その時に質問をいたしましたが無き明確なお答えがいただけませんでしたので、下記の公開質問状を提出します。ご回答の程、宜しく願いいたします。

記

- ① 宅地を浸水させないために排水ポンプを設置するとの説明がありましたが、近年の豪雨時には設置したポンプが機能停止になる事徳が起きています。(資料添付)
原因は「管理者がポンプ場に近づけなかった」「ポンプ場が浸水し電源が喪失した」「除塵装置にゴミが詰まり停止した」「泥水でポンプの軸受けが破損した」などです。
これらの問題を解決しなければ住民は安心して生活できませんので具体的な解決策について質問します。
- ② 3日間で299.6mmの降雨量に対応することを基準に被害を防ぐためのポンプを設置するということですが、現在、①のような事徳が多発しているために近年の水害防災対策は流域治水という農地を遊水地として確保するという考え方を国交省も示しています。それにもかかわらず遊水地をつぶして人工物を造り住民の生命と財産を危険にさらすのであれば、自然災害ではなく人災と考えますが、被害が出た場合、その責任は当然で賠償を負うべきと考えますが美咲町の考え方について質問します。
- ③ 近隣の佐用町では2009年8月に24時間雨量が326.5mm、真備町では2018年7月に311mmを観測しました。ポンプの排水能力の算出基準及び算出方法について質問します。
(自然災害科学 J.JSNDSから引用)
- ④ 内水対策の説明を我々は約8年前から訴えてきました。この度の説明会で美咲町からはじめて内水対策案が出され、今年度から詳細設計を始め、用地の協力が得られれば、令和5年度から工事に着手すると報告されました。はじめて、説明を聞いただけで詳細設計及び工事に着手することは住民無視という声について質問します。